

桐生西ロータリークラブ週報



2013-14年度RIテーマ **ロンD.バートンRI会長**
ENGAGE ROTARY CHANGE LIVES ロータリーを実践し みんなに豊かな人生を

例会日時 毎週金曜日 12:30 ~ 13:30
 例会場・事務所 桐生市堤町3-5-23 桐生プリオパレス
 TEL 0277-22-9155 ・ FAX 0277-44-2777
 Eメール kiryu-nishi@rid2840.jp URL http://www.rid2840.jp/kiryu-nishi
 会長 阿左美博 広報活動委員長 家住慧路 広報活動委員
 幹事 高森 勉 クラブ会報・雑誌担当 金子福松 根本正則・船戸義澄
 羽鳥 隆(歴史編集・IT・CICO担当)

No. 1923

2013年12月21日発行

第2042例会 (2013・12・13) 報告

- | | |
|-------------|---------------------------|
| 1. 点 鐘 | 6. 幹事報告 |
| 2. ロータリーソング | 7. 食 事 |
| 3. 来訪者紹介 | 8. 委員会報告 |
| 4. 会長報告 | 9. 卓 話 桐生労働基準監督署 署長 木村英俊様 |
| 5. 会長エレクト報告 | 10. 点 鐘 |

◆ビジター

桐生労働基準監督署 署長 木村英俊様
 桐生RC 前原 勝君

◆会長報告

阿左美会長

- 先週の理事会で、年次総会で会長ノミニーに選出されました近藤勝利君に、1月の理事会からオブザーバー出席していただくことに致しました。
- 明後日15日(日)10時半からの希望の家クリスマス会にご招待いただきまして、私と乾奉仕プロジェクト委員長が参加して参ります。
- 16日(月)に、桐生5RC女性会員の会が、すし処さითうで行われ、当クラブの下城サト子会員が参加されます。
- 20日(金)の高津戸荘クリスマス会に、ケーキ8個をプレゼントいたします。

◆会長エレクト報告

前原次年度副会長

向田会長エレクトが本日欠席の為、代理で報告させていただきます。

先週の年次総会で皆様に信任して頂き、早々に向田年度の第1回理事会を行いました。その席でSAAに花房孝道君が決定致しました。また、近藤会長ノミニーから副幹事の指名があり、乾和久君が選任されましたのでご報告致します。また各理事の担当委員会は下記の通りとなりました。

2014-15年度 各理事の担当委員会		(敬称略)
理 事	正田 恵一	(会員組織委員会)
"	下井田秀一	(クラブ運営委員会)
"	新木 明夫	(広報活動委員会)
"	霜村 年勇	(奉仕プロジェクト委員会)
"	奥村 勉	(R財団・米山・ニコニコBOX委員会)

◆幹事報告

横塚副幹事

- ◇次例会は21日(土)の忘年家族会です。
点鐘PM6:30、会場 桐生プリオパレス
- ◇家族会秋の食事会の決算報告書を配布致しました。
- ◇手足の不自由な子どもたちを守り育む運動のクリア

ファイルを配布致しました。
 ◇ハイライトよねやま165が配信されました。(各テーブルに配布)
 ◇下記ものが届いております。

- ・本田G事務所&竹内GE事務所年末年始休暇のお知らせ(12/27~1/5)
- ・群馬県肢体不自由児協会より平成25年度作品集
- ・日本紛争予防センター(JCCP)よりニュースレター
- ◇例会変更のお知らせ 該当無し
- ◇クラブ会報が到着しています
桐生RC 12/9 桐生南RC 11/27、12/4
桐生中央RC 12/5 桐生赤城RC 12/3

◆食事メニュー

1310キロカロリー

カブのサラダ、カニ豆腐、海老と玉子のスープ、豚肉と茸の味噌炒め、白飯、香の物、ミルクゼリー

◆委員会報告

□クラブ運営委員会

◇出席報告

新木出席担当

総数51名(免除者9名の内7名出席の為2名を除く)
 出席率対象者49名、出席率対象者出席人数36名
 欠席者13名(内前メイク7名) 出席率87.76%
 前々例会修正出席率87.76% (最終欠席者6名)

□拠金委員会

◇ニコニコBOX

松原ニコニコBOX担当

度々お邪魔します 桐生RC・前原君
 桐生労働基準監督署署長さん、卓話ありがとうございます
 阿左美君、天沼君、栗原(幸)君、近藤君、横塚君
 誕生祝いをいただいて 七五三木君
 今日9人目の孫ができます 塚本君
 今年の漢字は「輪」だそうです 野田君
 年末ジャンボミニ買ってきました 新井君
 ボーナス頂戴しました。ありがとうございました
 事務局・清水さん

◇ロータリー財団

石川拠金委員長

木村署長様、卓話ありがとうございます
 天沼君、栗原(幸)君、横塚君
 誕生祝いをいただいて 七五三木君
 大家族です 塚本君
 年末ジャンボミニ買ってきました 新井君

◇米山BOX

栗原(幸)米山奨学担当

木村署長様、卓話ありがとうございます
 根本君、天沼君、乾君
 労働基準局に従って働きやすい職場に！ 野田君
 寒い日が続きます。前期はあと忘年家族会だけです。
 宜しくお願いします 阿左美君
 誕生祝いをいただいて 七五三木君
 男5人、女4人の孫たちです 塚本君
 年末ジャンボミニ買ってきました 新井君

卓 話



桐生労働基準監督署
 署長
 木村英俊様

「労働の現場から見た
 世の移ろい」

先ず、最初に労働基準監督署の業務についてお話し
 したいと思います。
 大きく分けて、下記の3つの業務があります。

I. 監督業務

労働者や使用者の労働条件に関する相談や問い合わせ
 に対応します。また、工場や事務所等に臨検監
 督を実施し、法律違反があった場合には、事業主に
 その改善を求めたり、行政処分として機械・設備の
 使用を禁止する等の措置をとります。

その他、重大・悪質な法律違反を犯した場合は、
 特別司法警察員として捜査・送検を行います。

II. 安全衛生業務

足場などの建設工事の計画届の受付・審査やボイ
 ラー、クレーンなどの特定機械の検査、労働者死傷
 病報告、定期健康診断などの各種健康診断結果報告
 など、安全衛生についての報告書の受付、安全衛生
 業務に貢献した企業などの表彰に関する事務を行っ
 ています。

また、事業場に直接出向いて、安全衛生に関する
 技術的指導を行うとともに、死亡災害などの重大な
 災害が発生した際には、災害発生の原因を究明し対
 策を樹立するために現地で調査を行います。

III. 労災業務

労災保険では、労働者が業務上又は通勤途上に被
 った負傷、疾病、後遺障害、死亡等について、療養
 (補償) 給付、休業(補償) 給付、障害(補償) 給
 付、遺族(補償) 給付、葬祭料(補償) 給付、等の
 補償を行います。

その給付請求窓口は、事業場を管轄する労働基準
 監督署となり、労働者又はその遺族等に対して支給
 されます。

また、労働者の社会復帰の促進を目的とする事業
 における支給申請等の受付及び労働保険(労災保険
 ・雇用保険)の適用・徴収の手続き等も行っています。

労働相談件数は電話での相談を入れると毎日十数件
 あります。群馬局全体では年間1万5~6千件あります。
 その中で多いのが、解雇や賃金の不払い、労働時間が
 長いとか有給休暇が取れない、職場の安全が保たれて
 いない等です。

それでは、今の社会はどんなところに問題があっ
 て、今後どの様にしたら良いのかを考えていただくヒント
 になればと思い、これから、幾つか事例をお話し致し
 ます。

最近の傾向は、働く期間が短くなりました。『石の上
 にも三年』と昔よく言われましたが、それが死語にな
 り、主流は3ヶ月です。三日坊主もあり、もっと短い
 のでは3時間坊主です。勝手に帰ってしまうのです。

また、会社の中で、余り芳しくない行為をする従業
 員さんが多くなってきております。暴れる様なケース
 はなくなり、無作為とかサボタージュタイプが増
 えています。

その場合、会社としては辞めてもらいたいと思うこ
 ともやむを得ない訳ですが、労働基準法は労働者保護
 の為にありますので、その法律に従わなければなりませ
 ん。しかし、常識に合わないケースもあります。

例えば、どんなに悪いことをしても、解雇は1ヶ月
 前に予告するか、1ヶ月分の給与を支払わなければで
 きませんし、50万・百万円前借りした従業員さんであ
 っても、給料と相殺してはいけませんので、給料は支給
 しなくてはなりません。理不尽と思われるかもしれま
 せんが、仕方ありません。

その他にも、相談ではなく監督署に、「給料を払って
 もらえないから会社から取ってくれ」と要求してくる
 ケースもあります。取り立てるのが我々の仕事ではあり
 ませんが、監督署が中に入った事により、願ひ通り
 給与が払われた場合でも、電話一本無いのが圧倒的に
 多くなりました。昔と違って、社会常識や人情が薄れ、
 気持ちが通わなくなった様な気が致します。

次に労災の中で、第三者行為災害というのがありま
 す。圧倒的に交通事故が多いのですが、最近多いのが
 介護職員が入所者に殴られるケースです。また、お客
 さんにクレームをつけられて、謝っているにも拘わら
 ず暴力を受けるケースなどあります。この場合、労災
 保険は支払われますが、国が悪い事をした人に求償権
 を行使します。しかし、求償に応じないケースが増え
 ています。そういった世相になって来たのかなと思ひ
 ます。また、検針などで住宅を訪問して飼犬に咬ま
 れた場合も、第三者行為災害に該当します。

最後に、この様な風潮になってきた要因として、

1. 産業構造・就労構造の変化
 2. 人口構造の変化(超高齢化・少子化)
 3. グローバル化
 4. 超情報化の進展(実体との乖離)
 5. 時間・空間軸の変容(スピードと距離)
 6. 社会意識・倫理の変化
- (存在観・価値観・規範意識の変化)

などが挙げられます。

現場は社会全体の縮図でもあります。どう捉えるか
 は自由ですが、物事を考え、改善していくことが必要
 です。

特に、私が気になっているのが6項目の社会規範や
 倫理観が崩れて、それが労働の現場でも同じ様に発現
 している事だと思います。基にあるのは家庭教育や学
 校教育であり、その様なものが無いと、いくら技術が
 進んでも、職場を上手くまわしたり生産性を維持して
 行くのは難しいと思ひます。

勿論、義や絆を重んじ、ボランティアに励まれるな
 ど立派な方は沢山いらっしゃいます。

昨今、規範意識がおかしくなって監督署が困ってし
 まう現況もあるのだということを、知って頂けると有
 難く、この様な報告をさせて頂きました。

《次例会予告》

1月11日(土) 新年初例会
 点鐘 PM6:30、会場 桐生プリオパレス

12月27日(金)と1月3日(金)は公式休会です。